

令和7年度の八尾市の指定文化財

八尾市指定文化財（1）

名 称	みず さいしば あらわ はにわ しおん 水の祭祀場を表した埴輪/心合 じやまこふんしゅつど 寺山古墳出土	種別	有形文化財（考古資料）
所 有 者	八尾市	所在地	八尾市立歴史民俗資料館
員 数	1点	時 代	古墳時代中期
解 説	<p>1. 水の祭祀場を表した埴輪</p> <p>大竹4・5丁目に所在する史跡心合寺山古墳の整備に伴う発掘調査で平成11年度に出土しました。家とまわりの塀が一体的に作られていることが特徴で、全国でもこれ1点しか見つかっていません。塀の外から取り入れた水が、家の中を通り抜けてもう一方の塀の孔から排出する様子が表現されていることから、この埴輪は水を用いたマツリに使用する建物を模したものと考えられます。奈良県や京都府などでは、実際にマツリを行った跡が見つかっており、埴輪はそれを忠実に再現していることがわかります。</p> <p>2. 指定の意義</p> <p>水の祭祀場を表した埴輪は、水を用いたマツリが古代の王にとって重要な儀式であったことを示すとともに古墳時代のマツリの意義等を考えるうえで貴重な埴輪であり市指定文化財としました。</p>		



水の祭祀場を表した埴輪 / 心合寺山古墳出

八尾市指定文化財（２）

名 称	おおたけふじごりこうしりょう 大竹富士垢離講資料 つげたり ちょうさきろく 附 調査記録	種別	有形民俗文化財
所 有 者	八尾市	所在地	八尾市立歴史民俗資料館
員 数	一括（附一式）	時 代	近世～現代
解 説	<p>1. 大竹富士垢離講資料</p> <p>富士垢離講は、富士山を信仰の対象とし、^{むらやま}村山（静岡県富士宮市）を拠点とする修験の流れをくみ中部や近畿地方にみられます。講では富士山から遠方にあることから主に水垢離と護摩焚き等を行っていました。八尾市内では大竹富士垢離講が活動していましたが、平成21年(2009)に解散してしまいました。</p> <p>大竹富士垢離講資料には^{えんのぎょうじゃ}役行者、^{だいにちによらい}大日如来、^{ふどうみょうおう}不動明王の絵像と護摩焚き用具などあります。大日如来像には^{かんせい}寛政五年(1793)、絵を収めた箱には^{きょうわがんさい}享和元歳(1801)の年号が記されていることから江戸時代から続く講であったことがわかります。</p> <p>2. 指定の意義</p> <p>富士垢離講は、大阪府内では八尾市と交野市にしか確認されておらず、現存する富士垢離用具として最も西の地域にあるなど、富士垢離講の実態を解明するうえで貴重な資料であることから指定文化財としました。合わせて講行事を復元する資料として、平成4年に調査した際の写真や調書を^{つげたり}「附」として保存することとしました。</p>		



大竹富士垢離講資料